

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2317 有害鳥獣駆除事業	会計	01	一般会計
		款	06	農林業費
		項	02	林業費
基本 施策	42 持続的で個性的な農林業を实践する	目	02	林業振興費
		細目	321	有害鳥獣駆除事業
		細々目	51	有害鳥獣駆除事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部署	コード 191500	担当者 氏名	山出憲清	連絡先 43 - 2303 (内線) 2710
	名称	鳥獣害対策室		

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	被害農家等 地元の猟友会及び会員	※対象件数
成果(どうする)	有害鳥獣個体数の減少による生息数の適正化及び、農作物・畑作物被害の削減が図れる。	
根拠法令・要綱等	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
H22 事業 内容	有害鳥獣による農作物等の被害を低減させるため、伊賀市猟友会に捕獲駆除を委託した。 伊賀市猟友会補助金(活動運営費) 伊賀市猟友会委託料(有害鳥獣捕獲出役金)	
社会情勢 の変化等	有害鳥獣捕獲促進事業(県単補助事業)は平成22年度末で終了となった。 平成23年度から有害鳥獣捕獲緊急対策事業が実施される。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
			駆除出動回数	回	目標 3500 実績 3465	目標 3500 実績 3949

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
				駆除要望に対する駆除出動割合	被害地区からの駆除要望に迅速に対応できたかを指標とする。	%	目標 100 実績 100
捕獲頭数	有害鳥獣を捕獲し、固体数を調整する。	頭	目標 900 実績 1072	目標 1000 実績 1008	1000	1000	

投入 コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		8,750	9,202	8,161	13,527
A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金	840	730		1,500
	地方債				
	その他	0	14	6	6
	一般財源	7,910	8,458	8,155	12,021
	事業投入人件費(B)	1.0人	7,200	1.0人	7,200
	フルコスト(A)+(B)	15,950	16,402	15,361	20,727

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
有効性	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
達成度	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
効率性	基本施策の目的を達成するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
	当初設定した計画を 100% 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無	無
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
事業の方向性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	捕獲を推進するためには、委託料は出動日数分は確保する必要がある。大型捕獲檻は鳥ヶ原地区と大山田地区にしか設置していないので、今後の管理方法を含め、平成23年度からは本庁で対応する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 猟友会に対する委託料は駆除出動回数分の予算の確保はできなかったが、県がH23から有害鳥獣捕獲緊急対策事業を実施するため、それを活用し猟友会会員の意欲低下を防ぎたい。鳥ヶ原地区のインシジョン用大型捕獲檻の管理は平成23年度から地元の自主管理に(市からの委託料の支払はなし、地域包括交付金で対応)、大山田地区のサル用大型捕獲檻の管理は、3年以内に市から地元の自主管理に移行することになった。(その間毎年10%程度づつ委託料を減額し、3年以内に地域包括交付金で対応)

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	松本成隆
事業の方向性	【方向性】 拡大・充実 【理由】 鳥獣害対策は、防御と捕獲を両立させていく必要があり、防御は伊賀市鳥獣害対策協議会の事業で推進し、本事業で捕獲を推進する。アライグマ等の特定外来生物による被害対策として、防除実施計画を策定し捕獲を推進する。
現時点における課題、その他	ニホンザルの被害は、侵入防止柵の設置や追払い活動だけでは防ぎきれない。アライグマ防除実施計画に基づき捕獲した個体は、職員が殺処分を行った後、火葬場で焼却しているが、この業務に従事する担当者の精神的負担が大きい。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	ニホンザルの被害は、侵入防止柵の設置や追払い活動だけでは防ぎきれない場合は、群れの個体数調整を行うしかない。市で個体数調整を行うには県でニホンザル保護管理計画を策定してもらい、それに基づいて実施する必要がある。H23に市鳥獣害対策協議会で個体数調査を行い、H24に県で保護管理計画を策定するよう要望していく。その後H25に個体数調整のための捕獲を行う。捕獲した特定外来生物の処分方法については、担当職員の負担を軽減するため、外部委託を行う。